

【会議】令和8年度定時総会を開催しました。（6月4日）

6月4日（木）午後2時から、かでの2. 7で、令和8年度定時総会を開催し、会員48名（うち委任状26名）が出席しました。

来賓として、船橋賢二道議会議員、北海道経済部労働政策局 大久保北斗産業人材担当局長、勝部賢志参議院議員の代理、花田雅昭秘書、（一社）北海道建設業協会岩田圭剛会長の代理、鎌田正志労務部長にご出席いただき、船橋道議、大久保局長からご祝辞をいただきました。

総会では、「令和7年度貸借対照表並びに正味財産増減計算書等」に係る議案が議決されるとともに、令和7年度事業報告、令和8年度事業計画及び収支予算について報告があり、いずれも了承されました。

また、令和6年度、7年度に会員からいただいた特別会費を財源として実施した「60周年記念事業」の収支予算執行状況についての報告があり、記念事業の一環で製作した「創立60周年記念誌」が出席者に配付されました。

加えて、令和9年度に予定している会費引上げについての基本的な考え方や会費引上げ額算定に当たって、今後の収支見込額の算定の考え方などについて説明があり、また、会費引上げまでの検討スケジュール（案）が示されました。

最後に、来年2月に開催を予定している「北海道技能士フォーラム函館大会」の日程や会場等について説明があり、函館技能士会 田原会長から、函館大会開催に当たっての意気込みなどについて発言がありました。

予定していた議事終了後の出席会員との意見交換において、若年技能者の入職や育成促進のために、研修会開催に対する助成などを国や道に求めていくべきではないかなどの意見が出されたほか、会員を増やすための取り組みとして、電気工事士や建築士など、技能士以外の職種の会員を増やす取り組みについての紹介がありました。



（左から）高田会長、 船橋道議会議員、 大久保局長

➡ 次ページで令和7年度収支決算について解説しています。

北海道技能士会創立60周年記念誌の販売について

この度、会員の皆様のご協力いただき、「創立60周年記念誌」を刊行することができました。

平成27年度からの10年の活動記録を中心に記載しておりますが、本会60年の歩みも振り返ることができる内容となっております。

また、技能士重用制度や技能士登録制度などの解説や技青連設立50年など、幅広い記事を掲載しております。

近く、会員数に応じて会員に配付することとしておりますが、余部については、1冊3,000円（送料2冊まで500円、3冊以上1,000円で販売することとしました。

購入を希望される方は、所属の技能士会事務局又は北海道技能士会までご連絡ください。



【解説】令和7年度収支決算について

1 令和7年度収支決算の概要について

令和7年度の経常収益は、受取会費が減少したものの、釧路大会の参加料収入の増加などにより事業収益は増加しました。また、雑収益は、寄付金収入があったことから、大幅に増加しました。

その結果、経常収益計は、1,523千円増の13,797千円となりました。

一方、経常費用は、大会助成金の増加などにより前年度に比べ、565千円増の12,370千円となりました。

正味財産増減計算書

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
(1) 経常収益			
受取会費	6,490,000	6,842,000	-352,000
事業収益	2,819,200	1,951,900	867,300
受取北海道補助金	3,167,000	3,167,000	0
雑収益	1,321,255	312,682	1,008,573
経常収益計	13,797,455	12,273,582	1,523,873
(2) 経常費用			
事業費	10,745,435	9,815,646	929,789
管理費	1,624,825	1,988,620	-363,795
経常費用計	12,370,260	11,804,266	565,994
当期経常増減額	1,427,195	469,316	957,879
当期一般正味財産増減額	1,427,195	469,316	957,879
一般正味財産期首残高	1,950,242	1,480,926	469,316
一般正味財産期末残高	3,377,437	1,950,242	1,427,195

その結果、当期経常増減額は、1,427千円の黒字となりました。

なお、60周年記念事業の支出の一部が令和8年度にずれ込むなどした特殊要因を差し引くと、実質的黒字は、58千円となります。

また、借入金の返済が進んだことから、固定負債が前年度から696千円減少し、正味財産は、前年度に比べ1,427千円増加し、3,377千円となりました。

貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1 流動資産	4,324,045	3,440,498	883,547
2 固定資産	69,189	69,189	0
資産合計	4,393,234	3,509,687	883,547
II 負債の部			
1 流動負債	319,797	167,445	152,352
2 固定負債	696,000	1,392,000	-696,000
負債合計	1,015,797	1,559,445	-543,648
III 正味財産の部			
1 指定正味財産	0	0	0
2 一般正味財産	3,377,437	1,950,242	1,427,195
正味財産合計	3,377,437	1,950,242	1,427,195
負債及び正味財産合計	4,393,234	3,509,687	883,547

2 正味財産期末残高および経常収益費用の推移について

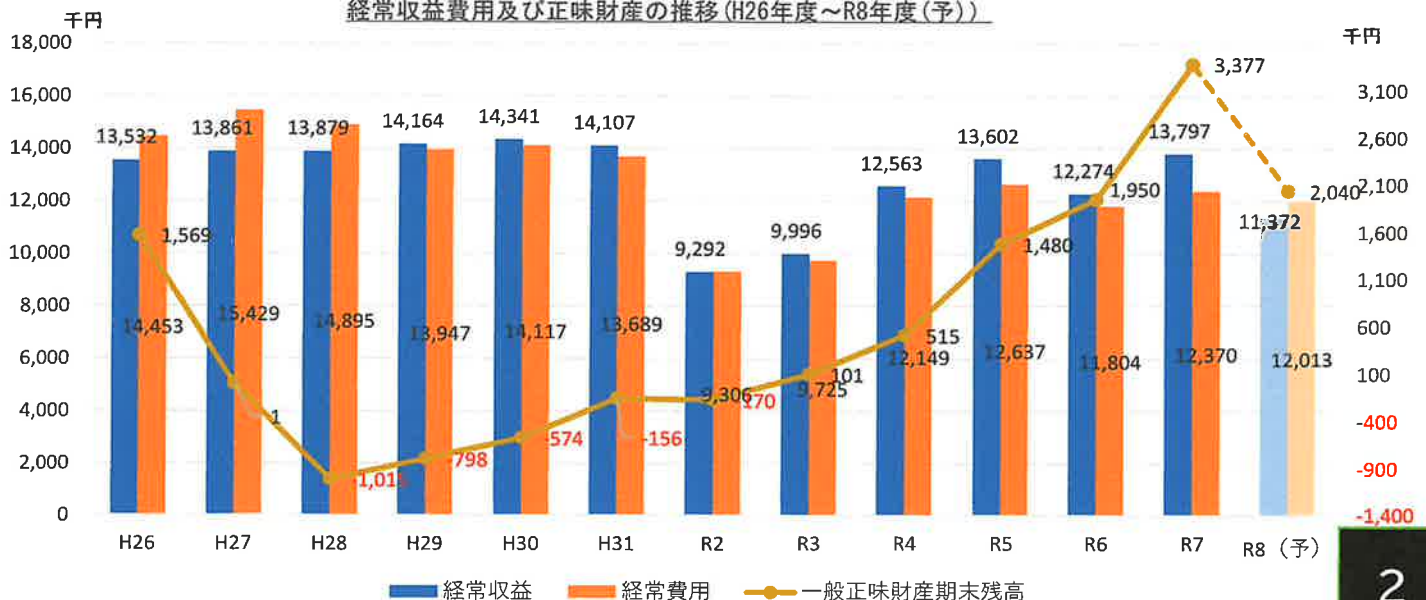
一般社団法人化した平成26年度から令和7年度までの12年間の経常収益費用と一般正味財産期末残高の推移を表しました。

平成28年度に債務超過に陥りましたが、その後、令和2年度に債務超過を脱し、令和7年度末

には、一般正味財産残高は、3,377千円まで回復しました。

ただし、今後の安定的な運営を維持していくためには、引き続き、堅実な組織運営が求められます。

経常収益費用及び正味財産の推移(H26年度～R8年度(予))



【会議】令和8年度 第1回理事会を開催しました。（4月23日）

令和8年4月23日（木）、札幌市産業振興センターにおいて、令和8年度第1回理事会を開催し、理事19名、監事2名が出席しました。

会議では、令和7年度事業報告及び令和7年度収支決算が承認されたほか、令和7年度収支決算が確定したことに伴う令和8年度収支予算の修正についても承認されました。

また、創立60周年記念事業の実施状況についての報告や、会費見直しに関する今後の検討方法及び検討スケジュールについての報告がありました。

このほか、来年2月に開催を予定している北海道技能士フォーラム函館大会を主管する函館技能士会の田原会長から、大会にかける意気込みなどについて発言がありました。



【会議】令和8年度 技青連年次協議会を開催しました。（5月28日）

令和8年5月28日（木）、札幌エルプラザにおいて、令和8年度技青連年次協議会を開催し、役員など22名が出席しました。

会議では、技青連の令和7年度事業報告及び令和8年度事業計画が承認されたほか、令和9年2月に函館市で開催を予定している北海道青年技能士大会の実施概要について確認するとともに、来年1月に開催される「建設産業ふれあい展」への参加を決定しました。

また、今秋に開催する役員会については、例年どおり、今年度の大会開催地である函館市で開催することとしました。

このほか、出席者から、地方技能士会青年部における活動報告並びに活動計画が報告されました。



【会議】令和8年度全技連マイスター北海道会の総会を開催しました。（5月29日）

令和8年度全技連マイスター北海道会の総会が、5月29日（金）ホテル札幌ガーデンパレスで開催され、会員など17名が参加しました。

会議では、令和7年度事業報告及び収支決算並びに令和8年度事業計画及び収支予算が承認されました。

また、全技連マイスター会創立20周年を記念して作成される「全技連マイスターバッジ」を北海道会で購入して会員に配付することとしました。

その後、役員改選を行い、現役員全員の再任と、空席だった副会長に大上正一さん（苫小牧地区技能士協会）が選任されました。



【告知】ブロック会長連絡会議の開催日程について

今年度のブロック会長連絡会議は、次の日程で開催する予定です。開催日が近づきましたら、開催案内を送付します。

今年度の会議では、創立60周年記念事業の実施報告を行うとともに、令和9年度に予定している会費引上げについて、意見交換を行う予定です。

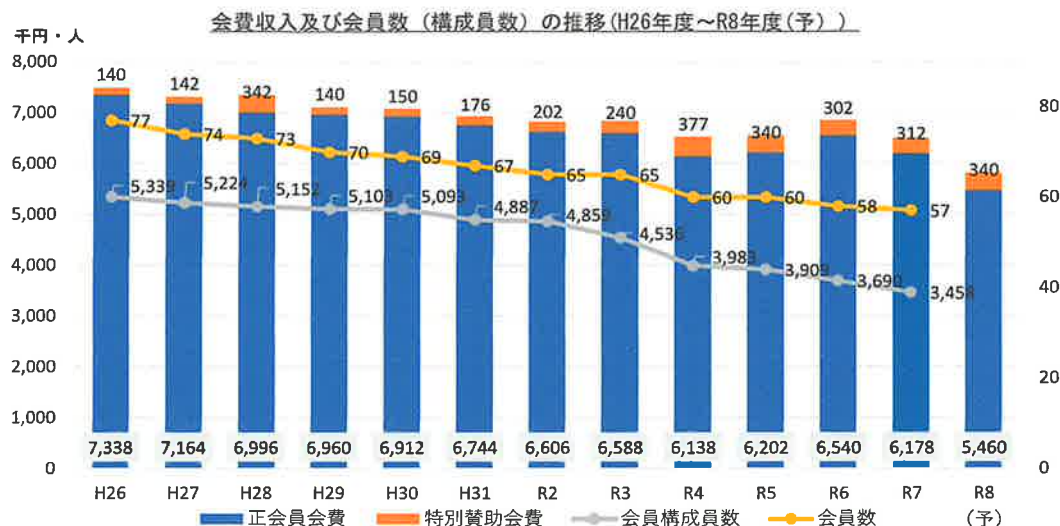
多くの地方技能士会の会長をはじめ役員や事務局職員に出席いただきますようお願いします。

道央ブロック	令和8年10月頃 札幌市
道南ブロック	令和8年10月頃 苫小牧市
道北ブロック	令和8年10月31日（土） 旭川市
道東ブロック	令和8年10月10日（土） サンライフ釧路（釧路市）

【情報提供】令和9年度からの会費の引上げについて

1 趣旨

令和8年3月26日に開催した理事会において、令和8年度から予定していた会費見直し時期を1年遅らせることについて承認を得たことから、今年度は、妥当な会費見直し額を算定するため、今後の収支見通しを算定するとともに、会費の算定方法についても、会員間の公平性や応益性などの観点から、見直しについて検討を行う。



2 検討に当たっての視点

(1) 会費引上額の検討に当たっての準備作業

① 会費収入見込額の算定

今後とも会員数が減少することを見込んだ上で、今後、5年～10年程度の期間における会費収入の見込額を算定する。

② 支出見込額の算定

今後、更なる経費節減を行った上で、今後とも物価上昇が続くことを見込んだ支出見込額を算定する。

(2) 会費規定見直しの内容

① 現行の会費算定

現行の会費規定は、会員数割と差等割の合計額で会費を算定しており、差等割で、多少、大規模会員の負担を軽減しているものの、概ね、会員の構成員数に比例した会費となっている。このため、会員が負担する会費は、21,000円から658,000円と構成員数によって大きな差異が生じており、大規模技能士会の負担額は限界に近くなっていると考えられる。

一方、すべての会員は、1個の「議決権」を有しており、会費による違いはない。

また、例えば「60周年記念誌」は、小規模会員に手厚く配付することとしているなど、一般的に北海道技能士会が提供するサービスは、大規模会員に比べ小規模会員に手厚いことから、会費規定は、小規模会員の負担に配慮した「応能的な会費」となっている。

② 見直しの方向性（「均等割」の新設）

中小企業等事業協同組合法により設立している「事業協同組合」の会費算定方法として、「均等割会費（基本会費）」と事業利用に応じた「負担金（従量割）」を徴収している例が多い。このため、事業協同組合の例にならい、基本料金的な性格を有する会費として、すべての会員が同額の会費を負担する「均等割」の区分を新たに設けてはどうかと考える。

③ その他会費規定の見直し

昨年のブロック会長連絡会議で出された意見、① 会費算定基準日の見直し ② 年度内の会員数減少による会費の再算定 などについて合わせて検討を行う。

3 検討スケジュール

7月	正副会長会議	「会議見直し（素案）」を策定
10月	ブロック会議	「会議見直し（素案）」について、意見交換
11月	正副会長会議	「会費見直し（素案2）」を作成
12月	意見照会	「会費見直し（素案2）」について、会員に対し書面で意見照会
[R9] 3月	正副会長会議	「会費見直し（案）」を作成
3月	理事会	「会費見直し（案）」について審議
4月	(理事会)	(同上) *必要があれば、3月に引き続き審議
6月	定時総会	「会費見直し（案）」について承認

【編集後記】

昨年の役員改選により就任した高田会長は、顧問との意見交換会をはじめ開催したほか、会員の総会などにも積極的に出席されるなど、精力的に活動されております。また、創立60周年記念事業も無事終了し、61年目の第一歩を踏み出しましたところ。技能士に追い風が吹いてきましたが、依然、技能士会への逆風は続いています。高田新体制を引き続きよろしく願います。